

新旧対照表

| 株式等振替決済口座管理約款   |  |
|---|--|
| 新   | 旧  |
| <p>第1条～第7条（現行どおり）</p> <p>（発行者に対する代表者届又は代理人選任届その他の届出）</p> <p>第8条 当社は、お客様が、発行者に対する代表者届又は代理人選任届その他の届出を行うときは、当社にその取次ぎを委託することにつき、ご同意頂いたものとして取扱います。</p> <p>2 前項の発行者に対する届出の取次ぎは、お客様が新たに取得した振替株式、振替新株予約権付社債、振替新株予約権、振替投資口、振替新投資口予約権、振替優先出資、振替上場投資信託受益権又は振替受益権については、<u>次の各号に定める通知等のときに行うことにつき、ご同意頂いたものとして取扱います。</u></p> <p><u>（1）総株主通知、総新株予約権付社債権者通知、総新株予約権者通知、総投資主通知、総新投資口予約権者通知、総優先出資者通知又は総受益者通知（以下、第26条において「総株主通知等」といいます。）</u></p> <p><u>（2）個別株主通知、個別投資主通知又は個別優先出資者通知</u></p> <p><u>（3）株主総会資料、投資主総会資料又は優先出資者総会資料の書面交付請求（第22条第2項に規定する書面交付請求をいいます。）</u></p> <p>第9条～第21条（現行どおり）</p> <p>（個別株主通知等の取扱い）</p> <p>第22条 お客様は、当社に対し、当社所定の方法により、個別株主通知の申出（振替法第154条第4項の申出をいいます。）の取次ぎの請求をすることができます。</p> | <p>第1条～第2条（省略）</p> <p>（発行者に対する代表者届又は代理人選任届その他の届出）</p> <p>第8条 当社は、お客様が、発行者に対する代表者届又は代理人選任届その他の届出を行うときは、当社にその取次ぎを委託することにつき、ご同意頂いたものとして取扱います。</p> <p>2 前項の発行者に対する届出の取次ぎは、お客様が新たに取得した振替株式、振替新株予約権付社債、振替新株予約権、振替投資口、振替新投資口予約権、振替優先出資、振替上場投資信託受益権又は振替受益権については、<u>総株主通知、総新株予約権付社債権者通知、総新株予約権者通知、総投資主通知、総新投資口予約権者通知、総優先出資者通知若しくは総受益者通知（以下第26条において「総株主通知等」といいます。）又は個別株主通知、個別投資主通知若しくは個別優先出資者通知のときに行うことにつき、ご同意頂いたものとして取扱います。</u></p> <p>第9条～第21条（省略）</p> <p>（個別株主通知の取扱い）</p> <p>第22条 お客様は、当社に対し、当社所定の方法により、個別株主通知の申出（振替法第154条第4項の申出をいいます。）の取次ぎの請求をすることができます。</p> |

2 お客様は、当社に対し、当社所定の方法により、発行者に対する会社法第325条の5第1項の規定に基づく株主総会資料の書面交付請求、投資信託及び投資法人に関する法律第94条第1項に基づく投資主総会資料の書面交付請求及び協同組織金融機関の優先出資に関する法律第40条第4項に基づく優先出資者総会資料の書面交付請求の取次ぎの請求をすることができます。

但し、これらの書面交付請求の取次ぎの請求は当該発行者が定めた基準日までに行っていないと必要があります。

第23条～第25条の7（現行どおり）

（総株主通知等に係る処理）

第26条（現行どおり）

第27条～第41条（現行どおり）

附則

2008年10月31日 制定

2009年1月5日 施行(2008年10月31日 改定)

2009年11月20日 施行

2010年7月1日 施行

2012年1月1日 施行

2012年4月1日 施行

2012年9月1日 施行

2013年9月6日 施行

2014年12月1日 施行

2015年12月14日 施行

2017年1月1日 施行

2017年5月30日 施行

2019年3月1日 施行

2021年6月21日 施行

2022年9月1日 施行

第23条～第25条の7（省略）

（総株主等の通知等に係る処理）

第26条（省略）

第27条～第41条（省略）

附則

2008年10月31日 制定

2009年1月5日 施行(2008年10月31日 改定)

2009年11月20日 施行

2010年7月1日 施行

2012年1月1日 施行

2012年4月1日 施行

2012年9月1日 施行

2013年9月6日 施行

2014年12月1日 施行

2015年12月14日 施行

2017年1月1日 施行

2017年5月30日 施行

2019年3月1日 施行

2021年6月21日 施行